

武蔵野市第五期基本構想・長期計画策定委員会ワーキングチーム設置要綱

(設置)

第1条 武蔵野市第五期基本構想・長期計画（以下「長期計画」という。）の策定にあたり、武蔵野市第五期基本構想・長期計画策定委員会（以下「策定委員会」という。）を補佐するため、武蔵野市第五期基本構想・長期計画策定委員会ワーキングチーム（以下「ワーキングチーム」という。）を設置する。

(所管事項)

第2条 ワーキングチームは、次に掲げる事項を行う。

- (1) 策定委員会の会議の補佐
- (2) 長期計画の討議要綱案及び計画案の作成の補助
- (3) 前2号に掲げるもののほか、長期計画の策定にあたり市長が必要と認める事項

(構成)

第3条 ワーキングチームは、別表に掲げる者をもって構成し、市長が委嘱し、又は任命する。

(設置期間)

第4条 ワーキングチームの設置期間は、長期計画の策定作業が終了する日までとする。

(事務局)

第5条 ワーキングチームの庶務は、企画政策室企画調整課が行う。

(その他)

第6条 この要綱に定めるもののほか、ワーキングチームについて必要な事項は、市長が別に定める。

付 則

この要綱は、平成22年7月29日から施行する。

## 別表（第3条関係）

所属	職名	氏名
企画政策室市民協働推進課	係長	江波戸 史代
総務部自治法務課	主査	福田 龍介
財務部財政課	主査	齋藤 淳一
財務部施設課	課長補佐	伊藤 賢二
環境生活部市民課	係長	増谷 操
環境生活部クリーンセンター	課長補佐	和地 稔
健康福祉部生活福祉課	係長	田上 博之
健康福祉部障害者福祉課	課長補佐	馬庭 和子
子ども家庭部子ども家庭課	課長補佐	山中 栄
都市整備部まちづくり推進課	主査	中迫 健作
都市整備部交通対策課	係長	近藤 隆行
教育部教育企画課	課長補佐	中川 健一